

第 1 章
平成 30 年度
知的財産保護包括協力推進事業の概要

第1節 共同研究の背景と目的

我が国と既に深い経済的相互依存関係を有する中国では、世界の工場から世界の市場へと変貌する中で、製造業に限らない日系企業等の進出が一層見込まれる。日系企業等が活発な事業を展開していく前提として、中国における特許・商標・意匠等の産業財産権の迅速な権利化及び適切な保護が必要不可欠となっている。

中国における知的財産権制度は、WTO・TRIPS 協定への加盟以降、近年急速に整備されてきた。また、近年の中国における特許出願件数は2011年以降、世界第1位であり、その伸び率も顕著であり、中国における知的財産の重要性は非常に高まってきている。一方、商標領域における2018年6月末までの累計申請件数は3142.8万件であり、2018年上半期における商標登録申請件数が既に358.6万件に達するなど、中国における知的財産の重要性は益々顕著である。他方、制度上の差異に起因する質の低い実用新案権や意匠権による権利濫用のおそれや冒認商標問題、模倣品摘発など権利執行に係る問題等、法律の制度面での不備及び運用面での問題が少なくない状況にある。

一方、日本では、2002年に「知的財産基本法」が制定され、知的財産の創造、保護及び活用に関する施策への取組が行われてきたが、2013年6月7日に、政府知的財産戦略本部は「知的財産政策ビジョン」を発表し、過去10年間の日本の知的財産政策についての総括及び今後10年を見据えた取組が取りまとめられた。

このような状況の下、中国における公平な企業活動を行う面から産業財産権が適切に保護される事が重要になってきており、中国における知財問題を中国政府関係機関、学術機関等と緊密に連携し、中国の法改正・司法解釈、法運用の抜本的な改善に資する調査・研究を実施する事が重要となってきた。

よって、中国でこれまで進められてきた知的財産に関する取組・戦略について取りまとめを行うとともに、日本における「知的財産政策ビジョン」についての検証を行い、さらには知的財産の創造・保護・活用をさらに発展せしめる知的財産制度を検証する事を目的に、日本・中国双方の有識者とともに日本・中国両国の知的財産施策の方向性の検証及び、それらに関する調査・研究を共同で実施した。

第2節 共同研究の概要

I. 実施事項

1. 中国政府関係機関・学術機関と連携した課題抽出と提言等

(1) 産業財産権法及び隣接法に係る制度・運用（審査・エンフォースメント等）適正化に資する共同研究の実施

(2) 産業財産権法及び隣接法を所管する等の知財に関する中国政府関係機関との意見交換の実施

(3) 共同研究の成果を踏まえた、制度改正時のパブリックコメント等への対応

(4) 改善提案内容の精査

2. 法・運用整備に係る中国知財関係者との知見の共有及び共通理解の向上

(1) 産業財産権法及び隣接法を所管する等の知財に関する中国政府関係機関・学術機関担当者等知財関係者の日本への招へい並びに日本の有識者及び日本のユーザー（出願人・弁理士等）との意見交換の実施

(2) 中国政府関係機関・学術機関等との共催による中国知財関係者を対象とした法制度・運用に係るワークショップの実施

3. その他共同研究を実施するための基礎調査

(1) 中国政府関係機関・学術機関との研究体制及びその成果を法改正に反映する手段に関する調査

(2) 共同研究の重点項目や優先項目に関する基礎調査

II. 研究テーマと担当研究者

1. AIに係る知財法制に関する研究—特許を中心に—

中国側	日本側
呉 漢東 教授（中南財經政法大学） 張 鵬 助理研究員（中国社会科学院）	熊谷 健一 教授（明治大学） 潮海 久雄 教授（筑波大学）

2. 標準必須特許の権利行使に関する研究

中国側	日本側
管 育鷹 教授（中国社会科学院） 詹 映 教授（中南財經政法大学） 顧 昕 助理研究員（国家知識産権局 知識産権発展研究センター）	鈴木 将文 教授（名古屋大学） 前田 健 准教授（神戸大学）

3. 商標の類否判断に関する日中の比較研究

中国側	日本側
李 明德 教授（中国社会科学院） 曹 新明 教授（中南財經政法大学）	小塚 莊一郎 教授（学習院大学） 宮脇 正晴 教授（立命館大学）

第3節 研究者会議、ワークショップ、意見交換の概要

I. 用語

この事業における研究者会議、ワークショップ及び意見交換とは、以下のとおりである。

研究者会議とは、この事業の共同研究者により行われるもので、定められた研究テーマについて、研究テーマの進捗状況、研究内容の確認・議論等を行う会議である。

ワークショップ（討論会）とは、タイムリーなテーマを選定し、当該領域における日中両国の専門家を招き、報告を行い、当該報告に基づいて参加者全員が討論を行う会議であり、学識経験者、知的財産権制度策定・運用関係者、業界関係者等を参加者とする会議である。

意見交換を、日本の有識者及びユーザーとの意見交換と、中国政府関係機関の担当者等との意見交換とに分類する。日本の有識者及びユーザーとの意見交換とは、産業財産権法及び隣接法を所管する等の知財に関する中国政府関係機関・学術機関担当者等の知財関係者を日本に招へいし、日本の有識者又は出願人や弁理士等のユーザーと意見交換を行うものをいう。中国政府機関の担当者等との意見交換とは、共同研究の成果がまとまる時期にあわせて、産業財産権法及び隣接法を所管する等の知財に関する中国政府関係機関等の担当者を招き、研究成果の報告を行い、意見交換を行うものをいう。

II. 研究者会議

1. 第一回会議

日時等：平成30年6月24日（日曜日）（開催地：中国 深セン）

主催：一般財団法人 知的財産研究教育財団 知的財産研究所

概要：

全体会議と分科会（テーマ別に会場分けして行う会議）を開催した。

全体会議では、日中共同研究者全員が参加し、各研究者が、担当する研究テーマについて、問題意識や研究の方向性等の報告を行い、全員で議論を行った。

全体会議終了後、共同研究者が研究テーマ毎に分かれて分科会へと臨み、より深い議論を行った。

出席者：

中国側	日本側
<p>◆共同研究者</p> <p>呉 漢東 教授（中南）、 曹 新明 教授（中南）、 詹 映 教授（中南）、 李 明德 教授（社科院）、 管 育鷹 教授（社科院）、 張 鵬 助理研究員（社科院）、 顧 昕 助理研究員（発展研究センター）</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>鄧 儀友 処長（発展研究センター）、 王 曉涛 主管（国新南方発展研究センター）</p>	<p>◆共同研究者</p> <p>熊谷 健一 教授（明治大学）、 小塚 莊一郎 教授（学習院大）、 潮海 久雄 教授（筑波大）、 宮脇 正晴 教授（立命館大）、 前田 健 准教授（神戸大）</p> <p>◆主催者</p> <p>三平 圭祐 常務理事、 樫本 英吾 研究部長</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>戸田 裕二 本部長（㈱日立製作所）、 塚本 正志 部門総経理（日立（中国）有限公司）、 豊嶋 佑介 係長（日本特許庁）、 松原 陽介 一等書記官（駐中国日本国大使館）、 本間 友孝 部長（JETRO・北京）、 水落 洋 副部長（JETRO・北京）、 王 瑩 主管（JETRO・北京）</p> <p>◆事務局</p> <p>井手 李咲 研究員、 池田 葉子 主任研究員、 小暮 和男 主任研究員 山本 純士 研究員</p>

2. 第二回会議

日時等：平成30年9月29日（土曜日）（開催地：日本 東京）

主催：一般財団法人 知的財産研究教育財団 知的財産研究所

概要：

本年度の研究テーマに関係する日中両国の実務家を招いて、実務的な観点から研究テーマに関する基調講演を行い、共同研究者と意見交換を行った。また、意見交換終了後、共同研究者が研究テーマ毎に分かれ、実務家も交えて研究テーマについて議論を行った。

各講演者の講演テーマは、以下のとおりである。

- 「データから価値を生み出す AI と、知的財産インパクトを与える革新的技術
-ビジネスの現場と知財実務の視点から-」 上野剛史 理事・部長
- 「この時代に生まれ合わせて-AI時代専利のチャンスと挑戦」 秦健 総経理
- 「情報通信分野における標準必須特許に係わる紛争の状況と課題」 鶴原稔也 主幹コンサルタント
- 「標準必須専利における必須性の司法認定に関する考察」 楊華権 弁護士・副教授
- 「日本の商標審査における商標の類否判断について」 青木博文 副所長・弁理士
- 「中国の商標法における商標類似についての認定」 臧宝清 副事務局長

また、事務局から基礎調査（中国の人工知能専利動向の調査、中国の標準必須専利に関する司法保護動向の調査、商標の類否判断基準に関する調査）の結果の概要について説明を行った。

出席者：

中国側	日本側
<p>◆共同研究者</p> <p>呉 漢東 教授（中南）、 曹 新明 教授（中南）、 詹 映 教授（中南）、 李 明德 教授（社科院）、 管 育鷹 教授（社科院）、 張 鵬 助理研究員（社科院）、 顧 昕 助理研究員（発展研究センター）</p> <p>◆実務家講演者</p> <p>秦 健 総経理（百度公司）、 楊 華権 弁護士・副教授（北京理工大）、 臧 宝清 副事務局長（中華商標協会）</p>	<p>◆共同研究者</p> <p>小塚 莊一郎 教授（学習院大）、 鈴木 将文 教授（名古屋大）、 潮海 久雄 教授（筑波大）、 宮脇 正晴 教授（立命館大）、 前田 健 准教授（神戸大）</p> <p>◆実務家講演者</p> <p>上野 剛史 部長（日本アイ・ビー・エム(株)）、 鶴原 稔也 主幹コンサルタント（(株)サイバー創研）、 青木 博文 副所長・弁理士（坂本国際特許事務所）</p> <p>◆主催者</p> <p>三平 圭祐 常務理事、 星野 昌幸 研究部長</p>

	<p>◆事務局</p> <p>井手 李咲 研究員、 池田 葉子 主任研究員、 小暮 和男 主任研究員 山本 純士 研究員</p>
--	--

3. 第三回会議

日時等：平成31年1月6日（日曜日）（開催地：中国 北京）

主催：一般財団法人 知的財産研究教育財団 知的財産研究所

概要：

日中共同研究者全員で本年度の各研究テーマのまとめ案について議論し、各研究員が一年間の共同研究について振り返りを行った。

また、今後日中両国において共同研究すべきテーマに関する議論を行った。

出席者：

中国側	日本側
<p>◆共同研究者</p> <p>呉 漢東 教授（中南）、 曹 新明 教授（中南）、 詹 映 教授（中南）、 李 明德 教授（社科院）、 管 育鷹 教授（社科院）、 張 鵬 助理研究員（社科院）、 顧 昕 助理研究員（発展研究センター）</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>鄧 儀友 処長（発展研究センター）</p>	<p>◆共同研究者</p> <p>熊谷 健一 教授（明治大） 小塚 莊一郎 教授（学習院大）、 潮海 久雄 教授（筑波大） 宮脇 正晴 教授（立命館大）、 前田 健 准教授（神戸大）</p> <p>◆主催者</p> <p>三平 圭祐 常務理事、 星野 昌幸 研究部長</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>白土 博之 課長補佐（日本特許庁）、 水落 洋 副部長（JETRO・北京）、 蔣 春霞 主管（JETRO・北京）、 松原 陽介 一等書記官（在中国日本国大使館）</p> <p>◆事務局</p> <p>井手 李咲 研究員、 池田 葉子 主任研究員、 小暮 和男 主任研究員、 山本 純土 研究員</p>

Ⅲ. ワークショップ（討論会）

1. ワークショップ

日時等：平成30年6月23日（土曜日）（開催地：中国 深セン）

主催：一般財団法人 知的財産研究教育財団 知的財産研究所／中南財經政法大学 知識産権研究センター

協賛：国新南方知識産権研究院

概要：

「ビッグデータ時代の知的財産問題に関する検討」をテーマとして掲げ、不正競争防止法によるデータの保護に関する問題や、ビジネスモデルの特許性の問題について、日中両国の専門家により基調講演が行われ、講演内容を踏まえて活発な意見交換を行った。

不正競争防止法によるデータの保護に関しては、産業構造審議会知的財産分科会不正競争防止小委員会の委員を務められた北海道大学の田村善之教授が日本における平成30年不正競争防止法の改正概要について紹介され、中国のインターネット業界を代表する企業の1つであるテンセント社の傘下にあるテンセント研究院の張欽坤事務局長が中国におけるインターネット競争態勢における現況について紹介された。

ビジネスモデルの特許性に関しては、中国の最高人民法院によりなされた調査研究である「ビジネスモデル等の新たな類型のイノベーション成果の知的財産権による保護方法」に参加され、最終報告書を執筆された中国社会科学院の管育鷹教授がその調査研究の成果について紹介され、日本の産業界を代表して一般社団法人日本知的財産協会の副理事長であられる日立製作所の戸田裕二本部長により日本の関連知財動向について紹介された。

なお、各講演者の講演テーマは、以下のとおりである。

【不正競争防止法によるデータ保護】

- 「日本におけるビッグ・データの保護の動向～平成30年不正競争防止法改正の概要～」

北海道大学

田村善之 教授

- 「中国におけるインターネット競争態勢に関する思考」

テンセント研究院

張欽坤 事務局長

【ビジネスモデルの特許性】

- 「ビジネスモデルのイノベーションの専利による保護の問題」

中国社会科学院

管育鷹 教授

- 「第四次産業革命を踏まえた知財動向と関連施策について」

一般社団法人 日本知的財産協会 戸田裕二 副理事長・本部長（㈱日立製作所）

出席者：

中国側	日本側
<p>◆共同研究者 呉 漢東 教授（中南）、 曹 新明 教授（中南）、 詹 映 教授（中南）、 李 明德 教授（社科院）、 管 育鷹 教授（社科院）、 張 鵬 助理研究員（社科院）、 顧 昕 助理研究員（発展研究センター）</p> <p>◆講師（中国側） 管 育鷹 教授（再掲） （中国社会科学院）、 張 欽坤 事務局長 （テンセント研究院）</p> <p>◆会議参加者（中国側） 国家知識産権局、深セン市知識産権局、 深セン市中級人民法院、深セン国際仲裁院、 深セン市南山区科技創新局、 国家知識産権局 知識産権発展研究センター、 国新南方知識産権研究院、 テンセント研究院、広東外語外貿大学、 ファーウェイ・テクノロジーズ 等から120名の出席者</p>	<p>◆共同研究者 熊谷 健一 教授（明治大）、 小塚 莊一郎 教授（学習院大）、 潮海 久雄 教授（名古屋大）、 宮脇 正晴 教授（立命館大）、 前田 健 准教授（神戸大）</p> <p>◆講師（日本側） 田村 善之 教授（北海道大学）、 戸田 裕二 副理事長・本部長 （（一社）日本知的財産協会・(株)日立製作所）</p> <p>◆主催者 三平 圭祐 常務理事、 檀本 英吾 研究部長</p> <p>◆オブザーバー（日本側） 豊嶋 佑介 係長（日本特許庁）、 松原 陽介 一等書記官 （駐中国日本国大使館）、 本間 友孝 部長（JETRO北京）、 水落 洋 副部長（JETRO北京）、 王 瑩 主幹（JETRO北京）</p> <p>◆事務局 井手 李咲 研究員、 池田 葉子 主任研究員、 小暮 和男 主任研究員、 山本 純士 研究員</p>

IV. 日本の有識者及びユーザーとの意見交換

1. 訪問形式の意見交換

日 時：平成30年9月28日（金曜日）午前

訪問先：ソニー株式会社

概 要：

ソニー株式会社の知的財産センターの担当者によりソニー社の歴史、現在の実情についてのご紹介が行われ、標準必須特許に係わる課題、AIについての問題意識、商標の類否判断における日中の違いについて、それぞれ実務的な観点からご説明が行われ、中国側の共同研究者との意見交換を行った。

その後、内山信幸シニアIPスペシャリストの案内によりソニー社の展示室を見学し、新たな技術により開発された最新の商品等について理解を深めた。

出席者：

中国側有識者	ソニー株式会社 知的財産センター
<p>◆共同研究者</p> <p>呉 漢東 教授（中南）、 曹 新明 教授（中南）、 詹 映 教授（中南）、 李 明德 教授（社科院）、 管 育鷹 教授（社科院）、 張 鵬 助理研究員（社科院）、 顧 昕 助理研究員 （発展研究センター）</p> <p>◆研究者会議の中国側講師</p> <p>秦 健 総経理（百度社）、 楊 華権 弁護士・副教授 （北京理工大）、 臧 宝清 副秘書長 （中華商標協会）</p>	<p>・奥脇 智紀 センター長、 ・五十嵐 志保 知的財産リスクマネジメント部 チーフ IP エキスパート、 ・高橋 直寛 知的財産リスクマネジメント部担当部長、 ・坪内 有一 スタンダード&パートナーシップ部 著作権政策室 統括課長、 ・秋山 智子 業務部 トレードマークグループ統括課長、 ・尹 アルム 業務部 トレードマークグループ ・石丸 幹朗 特許1部 イメージングデバイスグループ ・金 語楓 特許3部 インタラクティブテクノロジー グループ ・内山 信幸 知的財産インキューベーション部 シニアIPスペシャリスト</p>
	一般財団法人 知的財産研究教育財団
	<p>星野 昌幸 研究部長、 井手 李咲 研究員、 池田 葉子 主任研究員、 小暮 和男 主任研究員、 山本 純土 研究員</p>
	日本側有識者
	<p>◆共同研究者</p> <p>宮脇 正晴 教授（立命館大）</p>

2. 会議形式の意見交換

日時等：平成30年9月28日（金曜日）（開催地：日本 東京）

主催：一般財団法人 知的財産研究教育財団 知的財産研究所

概要：

産業界や実務界を代表して、一般社団法人日本知的財産協会（JIPA）、日本商標協会の担当者により講演が行われた。具体的な内容は、IoT・AI関連発明に関する分析、他庁の審査結果との比較に関する検証等に関する、問題意識や独自の取り組みについてご紹介がなされ、実務的な観点から日中両国の商標の類否判断について説明された。講演後は、日中両国の共同研究者が、産業界や実務界の知財担当者と意見交換を行った。

なお、講演者の講演テーマは、以下のとおりである。

● 「IoT・AI 関連発明に関する分析と考察」

JIPA 特許第1委員会

田中 裕紀 委員長（富士通テクノサーチ(株)）

● 「他庁の審査結果との比較による審査品質の検証」

JIPA 特許第1委員会第5小委員会

久保 充 委員長（アズビル(株)）

● 「商標の類否についての日中比較～実務上の観点から」

日本商標協会

岩井 智子 理事・弁理士（三枝国際特許事務所）

出席者：

中国側	日本側
<p>◆共同研究者</p> <p>呉 漢東 教授（中南）、 曹 新明 教授（中南）、 詹 映 教授（中南）、 李 明德 教授（社科院）、 管 育鷹 教授（社科院）、 張 鵬 助理研究員（社科院）、 顧 昕 助理研究員（発展研究センター）</p> <p>◆研究者会議の中国側講師</p> <p>秦 健 総経理（百度社）、 楊 華権 弁護士・副教授（北京理工大）、 臧 宝清 副秘書長（中華商標協会）</p>	<p>◆共同研究者</p> <p>小塚 莊一郎 教授（学習院大）、 鈴木 将文 教授（名古屋大）、 潮海 久雄 教授（筑波大）、 宮脇 正晴 教授（立命館大）、 前田 健 准教授（神戸大）</p> <p>◆講演者</p> <p>田中 裕紀 JIPA 特許第1委員会 委員長 （富士通テクノサーチ(株)）、 久保 充 JIPA 特許第1委員会 副委員長、 同第5小委員会 委員長（アズビル(株)） 岩井 智子 日本商標協会 理事・弁理士 （三枝国際特許事務所）</p> <p>◆主催者</p> <p>三平 圭祐 常務理事、 星野 昌幸 研究部長</p> <p>◆会議参加者（日本側）</p> <p>・日本知的財産協会（JIPA） 戸田 裕二 副理事長・本部長（(株)日立製作所）、</p>

	<p>・日本商標協会 富岡 英次 副会長・弁護士 （中村合同特許法律事務所）、 西平 幹夫 副会長・課長（カゴメ(株)）、 古関 宏 事務局長・弁理士（古関特許事務所）、 香原 修也 法制度研究部会長・弁理士 （秀和特許事務所）、 杜 潔 外国商標制度部会・弁理士 （創英国際特許法律事務所）、 五味 和泰 実務検討部会・弁理士 （はつな知財事務所）、 田口 健児 実務検討部会・弁理士 （日栄国際特許事務所）</p> <p>◆事務局 井手 李咲 研究員、 池田 葉子 主任研究員、 小暮 和男 主任研究員 山本 純士 研究員</p>
--	---

V. 中国政府関係機関との意見交換

1. 会議形式の意見交換

日時等：平成31年1月5日（土曜日）～6日（日曜日）（開催地：中国 北京）

主催：中国社会科学院 知識産権センター

概要：

中国の政府関係者等を会場に招き、日中共同研究者が、それぞれ担当する研究テーマに関する共同研究の成果を報告した。これらの研究成果の発表に基づいて、中国の政府関係者等との意見交換を行い、双方の共通理解を深めた。

出席者：

中国側	日本側
<p>◆共同研究者</p> <p>呉 漢東 教授（中南）、 曹 新明 教授（中南）、 詹 映 教授（中南）、 李 明德 教授（社科院）、 管 育鷹 教授（社科院）、 張 鵬 助理研究員（社科院）、 顧 昕 助理研究員（発展研究センター）</p> <p>◆会議参加者（中国側）</p> <p>国家知識産権局、最高人民法院、北京市高級人民法院、 天津市高級人民法院、北京知識産権法院、 上海知識産権法院、北京市延慶区人民法院、 商標評審委員会、中華商標協会、清華大学、 中国政法大学、中国科学院大学、天津大学、 中央財經大学、北京理工大学、北京化工大学、 对外経貿大学、北京第二外語大学、アリババ社、 北京聯德律師事務所、北京環球律師事務所、 華進聯合專利商標代理有限公司 等から38名の出席者</p>	<p>◆共同研究者</p> <p>熊谷 健一 教授（明治大）、 小塚 莊一郎 教授（学習院大）、 鈴木 将文 教授（名古屋大）、 潮海 久雄 教授（筑波大）、 宮脇 正晴 教授（立命館大）、 前田 健 准教授（神戸大）</p> <p>◆一般財団法人 知的財産研究教育財団</p> <p>三平 圭祐 常務理事、 星野 昌幸 研究部長</p> <p>◆会議参加者（日本側）</p> <p>山本 英一 室長（日本特許庁）、 白土 博之 課長補佐（日本特許庁）、 松原 陽介 一等書記官 （駐中国日本国大使館）、 本間 友孝 部長（JETRO北京）、 水落 洋 副部長（JETRO北京）、 王 瑩 主幹（JETRO北京）</p> <p>◆事務局</p> <p>井手 李咲 研究員、 池田 葉子 主任研究員、 小暮 和男 主任研究員 山本 純士 研究員</p>

2. 訪問形式の意見交換

日時等：平成31年1月7日（月曜日）

訪問先：百度社

概要：

百度社を見学し、中国におけるAIに係る知財法制の問題や標準必須特許の権利行使の問題に関する実務における状況について理解を深めた。

意見交換を行う前には、当社の担当者の案内により展示室を見学し、技術の活用例等について実際に手で触れ、自らの目で見ることができた。

出席者：

共同研究者	百度社
◆中国側共同研究者 呉 漢東 教授（中南）、 曹 新明 教授（中南）、 詹 映 教授（中南）、 李 明德 教授（社科院）、 管 育鷹 教授（社科院）、 張 鵬 助理研究員（社科院）、 顧 昕 助理研究員（発展研究センター） ◆日本側共同研究者 熊谷 健一 教授（明大）、 潮海 久雄 教授（筑波大）、 宮脇 正晴 教授（立命館大）、 前田 健 准教授（神戸大）	張 玲玲 総経理（知識産権部） 及び法務部商標業務担当者等17名
	特許庁出席者
	山本 英一 室長 白土 博之 課長補佐
	一般財団法人 知的財産研究教育財団
	三平 圭祐 常務理事、 星野 昌幸 研究部長
	事務局
	井手 李咲 研究員、 池田 葉子 主任研究員、 小暮 和男 主任研究員、 山本 純士 研究員